

## 電子申請における「ファイル並べ方」・「アップの方法」について

電子申請でアップする際の図面ファイルの名称の付け方・並べ方・アップの方法についてご案内いたします。

### ◆新規申請 【設計評価（長期一体）の確認申請】 のファイル並べ例

（申請者毎いろいろなスタイルがあります。あくまで一例です）

（頭に番号を振ることで自動的にファイルが並ぶことを利用します）

（確認申請・他の評価併願がある場合、混在しないよう番号・ファイル名工夫下さい）

|                  |  |
|------------------|--|
| 01-〇×様邸_申請       | （評価申請書・設計評価設計内容説明書・長期設計内容説明書）  |
| 02-〇×様邸_意匠       | （意匠図一式）  |
| 03-1-〇×様邸_外皮     | （外皮計算書一式）  |
| 03-2-〇×様邸_エネ     | （一次エネ計算書）  |
| 03-3_〇×様邸_工計     | （ZEH・ゼロエネ計算書）一次エネ表示値を表示する場合に添付。<br>表示しない場合での評価単体では不要ですが、BELS追加申請その他から「 <b>全て添付をお勧め</b> 」します。 |
| 04-1-〇×様邸_伏図     | （構造伏図）   |
| 04-2-〇×様邸_構造     | （構造計算書）  |
| 04-3-〇×様邸_地盤     | （地盤調査書・地盤改良検討書）  |
| 05-1-〇×様邸_資料（構造） | （構造関係の資料）  |
| 05-2-〇×様邸_資料（劣化） | （劣化関係の資料）  |
| 05-3-〇×様邸_資料（外皮） | （断熱関係の資料）  |
| 05-4-〇×様邸_資料（設備） | （一次エネルギー関係の資料）   |

※大枠毎に「通し番号」を振り、その中で細分するとき「枝番号」を入れる。

※別に指示がある場合を除き、「PDF」で提出。但し「01-申請書」は弊社HPの申請書類欄に掲示するExcelを利用する場合は、「Excel」での提出可。

※「外皮計算書」・「構造計算書」のように一括出力は独立したファイルとする。

※「申請書・計算書・資料系はA4」・「意匠図・伏図系はA3」を基本とする。

※審査し易いよう、「反転・半転」の図面は正しく回転する。（資料に多い）

※保護ロックがあったら解除する。（地盤調査会社からの調査書・メーカー提供資料に多い）  
→機関がお客様に返却する際「審査済印」が押せません

※ファイルが「**雑然としていた場合は引受けしません**」。申請者にて前捌きをお願いします。

これに・・・

請求書の宛先等を記載した指示書（フォーマットはありません。「Word」で可。）

指示がない場合、請求書（及び引受承諾書）の宛先は「申請者宛」といたします。

審査順は原則提出順ですが、特別な事情がある場合は指示書に記載ください。できるだけ配慮いたします。

これらを「**1つのフォルダ**」に入れて ZIP 化の上、電子申請サイトに1回でアップください。（「**五月雨式**」の**逐次アップ**はお避け下さい）

#### ◆引受作業

アップを確認しましたら、弊社が引受作業に入ります。

- ・請求書を作成の為、前述「指示書」をお願いします。
- ・引受後、請求書・引受承諾書は同サイトに電子アップします。郵送はしません。  
ご申請者様にてダウンロードの上、ご対応ください。
- ・ご入金はお早めをお願いします。システム上、お振込から入金確認にお時間かかります。

#### ◆質疑・是正対応

引受後、弊社担当が審査の上、質疑書を電子アップいたします。

是正は以下参考をお願いします。

- ・計算書等を一式差し替えする場合

新規アップ時の「振り分け番号含めたファイル名+末尾に修正日」とした 1 ファイルとしてください。

- ・意匠回数枚・その他項目数枚の差し替えの場合

ファイル名は「各是正」等、任意で結構です。1ファイルとして可です。

- ・質疑書は「Excel」で出します。質疑回答も「Excel」で可。簡潔明瞭にて願います。

- ・質疑以外に是正があった箇所は必ずお伝えください（質疑書に適宜記載ください）

・多くの是正がある場合、「是正図書ファイル」以外に「是正箇所をマーキングした図面」をアップいただくと助かります。

- ・以上を踏まえ、新規申請同様「1回アップ」で対応ください。

- ・その他いろいろなケースがありますが、是正内容の確認・差し替えは機関が行います。「確認しやすいよう・差し替えしやすいよう」、申請者側のご配慮をお願いします。

#### ◆交付

電子申請は「評価書」・「評価済図書（副本）」は全てデータで交付されます。

新規申請は以上です  
以下は追加説明です

## 追加説明

- ◆併願申請・追加申請のファイルについて「**前述の設計評価にBELSをつける場合**」  
同一の図面・計算書は添付不要です。従って以下ファイルのみで可

01-2-○×様邸\_申請 （BELSの申請書・設計内容説明書・他一式）

### ※注意

内容・計算が異なっている場合は、添付必要あり。その場合「併願申請」にはなりません。料金も「単願申請」扱いとなります。